

品川清掃工場環境マネジメントシステムの適用範囲

1 適用する事業活動

ごみの搬入・焼却、ごみ焼却による発電・熱供給、灰等の搬出までの作業及びし尿等の搬入、前処理の作業に係わる業務に適用する。

2 適用要員

品川清掃工場の職員及び業務の一部を委託する事業者の従業員で直接業務に携わる者に適用する。

3 適用区域

品川清掃工場（品川区八潮一丁目4番1号）の敷地の区域及び品川清掃作業所（品川区八潮一丁目4番11号）の敷地の区域に適用する。その適用区域を図に示す。ただし、品川清掃工場の管理棟1階にある品川区リサイクルセンターに関わりのある施設については、適用除外区域とする。（「品川清掃工場内における品川区多目的室の使用及び維持に関する協定書」（品川区）による。）

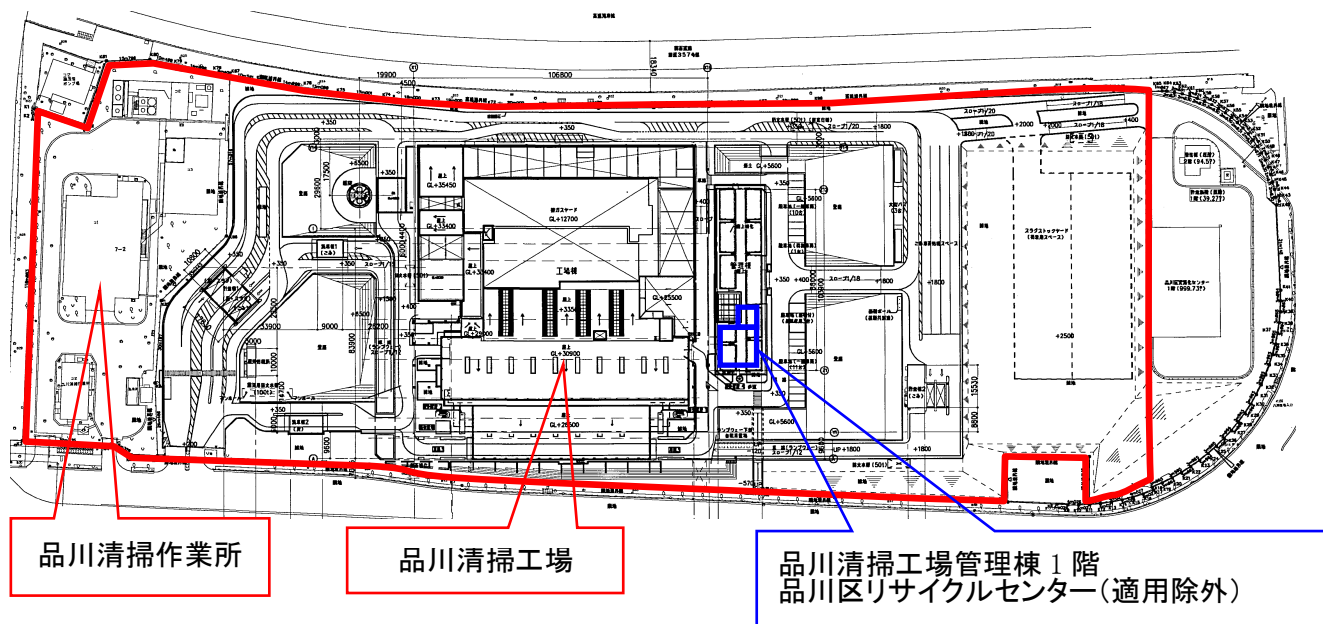


図 適用区域